

(別表)

道路の通行制限に伴う協議先一覧表

路線名	市道
場所	高島市
制限期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日まで (うち、 日間) 時 分から 時 分まで
規制内容	<input type="checkbox"/> 片側通行 <input type="checkbox"/> 歩道通行禁止 <input type="checkbox"/> 徐行注意 <input type="checkbox"/> 大型車のみの通行禁止 <input type="checkbox"/> 通行禁止 <input type="checkbox"/> 車両通行禁止

○高島市より通知を行う関係機関

- ・高島市消防本部
- ・高島市役所各支所

○重要関係機関

- ・車両通行禁止を伴う場合は地元区長・自治会長への協議及び同意を必須とします

関係機関名	協議の必要性	チェック
地元区長・自治会長 ()	車両通行禁止を伴う場合に必要	協議済 ・ 不要
市内バス・乗合タクシー 運行会社 ()	市内バスの路線に該当し、バスの通行に影響がある場合に必要	協議済 ・ 不要

※高島警察署・・・道路使用許可の対象となる場合は、別途高島警察署に道路使用許可申請の手続きを行ってください

○その他関係協議先 (特に影響があり協議を行った施設等がある場合ご記入下さい)

--